

令和4年加茂市議会12月定例会会議録（第3号）

12月12日

議事日程第3号

令和4年12月12日（月曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

森 友和君

1. 釣り場としての下条川ダム等の管理及び観光資源としての活用について
2. 市と民生委員との間における情報の収集・管理体制について

中沢真佐子君

1. 小中学校の給食費無償化について

○出席議員（16名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
4 番	中沢 真佐子君	5 番	三沢 嘉男君
6 番	白川 克広君	7 番	佐藤 俊夫君
8 番	大平 一貴君	9 番	浅野 一明君
10 番	滝沢 茂秋君	11 番	森山 一理君
12 番	山田 義栄君	13 番	中野 元栄君
15 番	樋口 博務君	16 番	安武 秀敏君
17 番	樋口 浩二君	18 番	関 龍雄君

○欠席議員（0名）

○欠員議員（2名）

○説明のため出席した者

副 市 長	五十嵐 裕幸君	総 務 課 長	明田川 太門君
財 政 課 長	車 谷 憲繁君	税 務 課 長	目 黒 博之君
農 林 課 長 農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	大 竹 久範君	商工観光課長	吉 田 裕之君
市 民 課 長	智 野 賢一君	環 境 課 長	石 附 敏春君
こども未来課長	井 上 毅君	健康福祉課長	藤 田 和夫君

建設課長	宮澤康夫君	上下水道課長 加茂市介護・看護支援センター所長	佐藤正直君
教育長	山川雅巳君	教育委員会 庶務課長 文化会館長	草野智文君
教育委員会 学校教育課長	阿部一晴君	教育委員会 社会教育課長	有本幸雄君
教育委員会 スポーツ振興課長	五十嵐卓君	監査委員 事務局長	齋藤美佐子君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	大野博司君	次長	坂井恵里君
係長	石津敏朗君	嘱託速記士	丸山夏歩君

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 1番、森友和君。

〔1番 森友和君 登壇〕

○1番（森友和君） れいわの風、森友和でございます。令和4年12月定例会に当たり、一般質問をいたします。

まず、釣り場としての下条川ダム等の管理及び観光資源としての活用について、そして民生委員制度の現状及び今後の課題についての2点について一般質問をいたします。

加茂市ウェブサイトにおいて、観光、文化のカテゴリーから下条川ダムを選択しますと、令和4年6月12日に熊が目撃された注意喚起のページのほか、下条川ダム、下条川ダムヘラブナ釣り大会、つり橋レイクブリッジ、下条川ダム自然学習館、下条川ダムキャンプ場と各ページへのリンクが張られています。記載によれば、下条川ダムは昭和36年及び昭和44年の大水害を契機に治水ダムとして昭和46年に着工、2年後の昭和48年に完成したダムであり、平成6年4月には地域に開かれたダムとして国土交通省の指定を受け、多様な湿性植物、昆虫、野鳥などの自然に恵まれたダムの周辺の生態系の保全、そして地域の活性化を図ることを目的としての周辺整備が行われました。この国土交通省の地域に開かれたダム事業は、平成4年4月に、時の建設省河川局長より各都道府県知事に通知され、実施されてきた事業であり、国土交通省のウェブサイトの地域に開かれたダム指定ダム一覧を見ますと、46のダムが認定されており、

新潟県内のダムについては、北陸地方整備局が管理する南魚沼市の三国川ダム、新潟県が管理する加茂市の下条川ダムの2つが記載されています。

さて、この下条川ダム、市のウェブサイトにも紹介があるとおり、キャンプや釣り、4月には桜が楽しめるということで、加茂市にとっては貴重な観光地の1つではないかと思います。特にヘラブナ釣りについては、県下に知れた釣り場として、インターネットで調べればすぐに下条川ダムのヘラブナ釣りという情報にたどり着くことができます。また、下条川ダムヘラブナ釣り大会、これは令和元年7月に開催されたという記録が新潟県三条地域振興局地域整備部のページにございました。加茂市のウェブサイトには、現在開催しておりませんとの記載があるのみです。以前は、市の予算を用いてヘラブナの放流がなされていたことがあるとのことですが、現在は有志によるファンディング、カンパと言ったほうがイメージが近いかもしれませんが、そうした資金募集により、ヘラブナの放流がなされているという話も聞きます。下条川ダムのヘラブナへの市のフォーカスが弱まってきているこの現状については、しばらくは財政再建の流れにより、当面は控えるということなのか、もしくは観光資源としてほかのものに競り負けているということなのか、当局の姿勢、認識をお伺いするため、質問いたします。

1つ、下条川ダムのヘラブナ、ブラックバス等の魚の数量の調査、管理というのは現在行っているのでしょうか。

1つ、下条川ダムヘラブナ釣り大会は、今後開催の予定はありますでしょうか。また、ヘラブナではなく、ブラックバス釣り大会の開催は可能でしょうか。観光資源として今後の活用について、お考えをお聞かせください。

1つ、加茂川や下条川等市内の河川を部分的にでも釣りがしやすいように規制及び現場の環境を整え、釣り場豊富な加茂市として発信することはできませんでしょうか。お考えをお聞かせください。

次に、市と民生委員との間における情報の収集、管理体制について。日本にしかれた民生委員という制度は、その仕事内容や待遇、労働環境を少し調べただけで、なぜこんな制度が成り立っているのかと疑問を持たざるを得ない、奉仕と福祉の精神で成り立つ、本当に奇跡的な制度です。その業務内容等については、令和3年9月定例会の浅野議員の質問でも取り上げられたところであります。

改めて、民生委員法第14条、そして児童福祉法第17条にある民生委員、児童委員の業務内容を紹介しますと、民生委員法においては、住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと。援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと。援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行うこと。社会福祉を目的とする事業を経営する者または社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業または活動を支援すること。社会福祉法に定める福祉に関する事務所その他の関係行政機関の業務に協力すること。児童福祉法においては、児童及び妊産婦につき、その生活及び取り巻く環境の状況を適切に把握しておくこと。児童及び妊産婦につき、その保護、保健その他福祉に関し、サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助及び指導を行うこと。児童及び妊産婦に係る社会福祉を目的とする事業を経営する者または児童の健やかな育成に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業または活動を支援すること。児童福祉司または福祉事務所の社会福祉主事の行う職務に協力すること。児童の健やかな育成に関する機運の醸成に努めること。前各号に掲げるもののほか、必要に応じて、児童及び妊産婦の福祉の増進を図るための活動を行うこと。

圧巻の業務内容ですが、これを、業務に対する報酬なく、日々従事されているのが民生委員の皆さんということになります。担当する世帯数は、加茂市の規模であれば、1人当たり120世帯から280世帯という広範囲に及びます。これらの業務を丁寧にこなすということは容易でない業務内容、そして業務量です。厚生労働省の地域福祉課の所管の下、新潟県の指揮監督下において活動する民生委員の業務及び各地区協議会に関する事務を含め、スムーズな業務進行を担保した体制を整えるのは加茂市の役割です。

そこで、お伺いします。1つ、今現在、市の持ち得る情報及び民生委員からの情報等で集められた世帯の情報は、どのような形式で記録、保存、保管しているのでしょうか。

1つ、市が持ち得る世帯の所得や資産の情報や転居、転入の情報と民生委員が活動のうちに収集する情報の統合とそれらの情報を基にした対象世帯の状況に対する各種判断はどのような手順、段取りで行われるのでしょうか。

1つ、DXの文脈において、区長、組長、そして民生委員等の方々と市との情報の共有は今後どのような形になるのでしょうか。方針、計画等があればお聞かせください。

壇上からの質問は以上です。

〔1番 森友和君 発言席に着く〕

〔副市長 五十嵐裕幸君 登壇〕

○副市長（五十嵐裕幸君） 皆さん、おはようございます。市長の代理で答弁席に立たさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、森議員の御質問にお答えします。初めに、釣り場としての下条川ダム等の管理及び観光資源としての活用についてでございます。まず、下条川ダムのヘラブナ、ブラックバス等の数量の調査、管理を行っているかとの御質問ですけれども、今まで調査及び管理は行っておりません。参考になりますが、下条川ダムへのヘラブナの放流は、日本へら鮎釣り研究会上中越地区が隔年で約1トン、加茂川漁業協同組合が義務放流として毎年約260キロ行っております。加茂市でも平成10年から平成30年にかけて、毎年1トンから2トンの成魚を購入し、放流していましたが、令和元年から事業の見直しにより、放流は行っておりません。また、下条川ダムのブラックバスやブルーギル等の外来魚の駆除は、加茂川漁業協同組合が年七、八回行っていると聞いております。

次に、下条川ダムヘラブナ釣り大会の開催予定とブラックバス釣り大会を開催してはどうかについてでございます。加茂市では、平成9年から、7・13水害のあった平成16年を除き、令和元年まで毎年、下条川ダムヘラブナ釣り大会を実施してきました。これは、国土交通省及び林野庁が定める、毎年7月21日から7月31日の森と湖に親しむ旬間に合わせ、日本へら鮎釣り研究会加茂支部、下条川ダム愛好会、新潟県三条地域振興局地域整備部と加茂市が実行委員となり、実施してきた釣り大会で、延べ2,468人の皆様から参加をいただきましたが、令和2年から続くコロナ禍により、現在は事業を休止しております。

なお、このほかに下条川ダムで開催されているヘラブナ釣り大会は、日本へら鮎釣り研究会加茂支部が実施する大会が年3回、その他の団体も釣り大会を実施していたようですが、コロナ禍により、各団体の大会も中止しているようです。

今まで下条川ダムヘラブナ釣り大会を行ってきたことにより、ヘラブナ釣りの名所として市内外の多くの皆様から知ってもらい、来ていただけた一助になったと思います。今でも平日の日中、多くの方が釣り

を楽しんでいらっしゃることやコロナ禍前には自主的に釣り大会が開催されていることなどから、観光資源として認知されたことにおいては一定の成果が出たと考え、今後加茂市が実施する下条川ダムヘラブナ釣り大会の再開は、今のところ考えておりません。

また、ブラックバス釣り大会については、ブラックバスが外来生物法により特定外来生物に指定されており、魚の運搬等に法の制約があることや現在も各団体によるヘラブナの放流が実施されていること、加茂川漁業協同組合が外来魚の駆除を実施していることを考えると、ブラックバス釣り大会の開催は難しいと考えます。

次に、加茂川や下条川等市内の河川を部分的にでも釣りがしやすいように規制及び現場の環境を整え、釣り場豊富な加茂市として発信することはできないかとの御質問についてです。まず、加茂川及び下条川の漁業権は加茂川漁業協同組合にあります。そのため、釣りをするためには遊漁料金を支払う必要があります。また、漁獲による水産資源の枯渇を防止するため、漁業協同組合には稚魚放流などの増殖義務が課せられており、徴収した遊漁料金をその経費に充てています。その一方で、加茂市においては加茂川漁業協同組合と補償契約を締結し、加茂川の昭和橋から加茂川橋までの区間及び下条川ダムの遊漁料金を無料にするための補償料を加茂市が支払っています。それにより、部分的ではありますが、料金のかからない釣り場があると言えます。この制度を続けるべきなのかどうかを検証する必要があることと採捕禁止期間やサケなどの水産資源保護法及び新潟県漁業調整規則により採捕を禁止されている水産物もあることから、加茂川漁業協同組合にどのように情報公開を行うか確認を取りながら情報提供していきたいと思っております。

次に、市と民生委員との間における情報の収集、管理体制についてです。初めに、今現在、市の持ち得る情報及び民生委員からの報告等で集められた世帯の情報は、どのような形式で記録、保存、保管しているかとのことでございます。加茂市では、民生委員へ毎年4月に独り暮らしの高齢者世帯及び高齢者のみで構成されている世帯の現況調査をお願いしています。そこで集められた情報については、加茂市介護・看護支援センターにおいて、紙ベースでそれぞれ地区ごとに独り暮らしの高齢者世帯及び高齢者のみの世帯で構成されている世帯に分け、ファイルで保存、保管し、さらにその情報に要介護認定情報などを付け加えた一覧表を作成し、データベースで保存、保管しています。また、民生委員には、今後の現況調査の参考とするため、現況調査票を紙ベースで保存、保管していただいています。

続いて、市が持ち得る世帯の所得や資産の情報や転居、転入の情報と民生委員が活動のうちに収集する情報の統合とそれらの情報を基にした対象世帯の状況に対する各種判断はどのような手順、段取りで行われるかとのことでございます。市が世帯の所得や資産の情報を民生委員に提供することはありませんが、世帯の転居、転入の情報については、毎年、住民記録異動者一覧表をお渡しし、それを基に民生委員が保有する世帯台帳に異動した世帯員の加除を記載していただいています。民生委員はその情報を基に活動していますが、あくまでも行政と地域住民とのパイプ役でありますので、対象世帯の状況に対する各種判断は、地域住民が福祉制度を有効に活用できるよう、民生委員からの連絡、協力の下、市が判断をしています。

最後に、情報のD X化についてです。現在、市では国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、新しい防災・行政情報配信システムを導入する準備を進めているところです。このシステムは、スマートフォンを持っていない65歳以上の高齢者のみの世帯等にタブレット型戸別受信機を無料貸与し、それ以外の方にはスマートフォン用アプリにより、市からの避難情報やJアラート情報、気象情報などの防

災、その他の行政情報の受信が可能となるものです。このタブレットは、情報共有のため、区長や民生委員、児童委員にも配付しますが、それらの役職の方々に市が持ち得る情報や世帯情報をタブレットで共有することはいたしません。

なお、災害対策基本法で作成が義務づけられている避難行動要支援者名簿については、住民基本台帳、介護、障害などの情報のほかに民生委員、児童委員からの情報を基に作成しており、名簿情報の使用については、事前に同意を得た方の名簿のみを平時から区長や自主防災組織、民生委員、児童委員などに情報提供することが認められています。加茂市でも同意者名簿の提供を進めているところですが、個人情報保護の観点から、名簿情報の提供は紙によるものとし、電子データでの提供やクラウド上での情報共有は考えておりません。

答弁は以上でございます。

○1 番（森友和君） 御答弁ありがとうございます。まず、民生委員さんのほうから再質問させてください。

今、収集した情報について、市は最終的にデータベース、市側の保管は最終的にデータベースになっていて、民生委員さんのほうは紙ベースになっていると。答弁の後半、民生委員さんに関連するところで、今後、デジタル田園都市国家構想ですか、要は65歳以上の高齢者、スマートフォンを持っていない65歳以上の世帯というところにはタブレットを配付して、スマートフォンを持っている方にはそこにアプリを入れて、市からの情報は発信しようという話ですよね。これ、せっかく端末があるのだから、双方向での情報のやり取りはできるわけで、マルチに双方向でいけるわけですから、せっかくある端末をどう使っていくのかみたいなところが1つ課題になるのかなと思っていて、要はカメラをつけておけば、もしかしたらそこで重要な情報が得られるかもしれないし、これはプライバシー、個人情報のところとすごく難しい問題をはらんでいるかもしれないのですが、そもそもデジタル田園都市だとか、こういうDX化みたいなものって、これを取り入れることによって、恐らくは業務的な効率が上がるだろう、今までできなかったことができるだろうというところを見越して進めているものだと思うのですが、今お伺いする限りでは、DXを入れたことによって変わるところがあんまり見えてこないというか、特に民生委員さんの仕事って、お伺いしていると、要は市はある程度の個人に対する情報を持っているだろうと、住民税を課しているわけですから、所得に関する情報もあるだろうし、その蓄積による何らかの財産の情報、固定資産だとか、そういう情報もあるでしょう。そういうもろもろあるのだけれども、民生委員さんには共有今されていないという答弁でしたよね、その内容というのは。ただ、民生委員さんには、所得の状況だとか、今生活どうなっているのだというところは聞いてきてほしいというお願いはするということですよ。ここが何かもう少しうまくいかないのかなと思うのですが、ここについて、例えば民生委員さんから今まで何か意見が上がってきたというようなこと、協議会からでもいいのですが、個人から、協議会から何か意見が上がってきたということはないのでしょうか。そこから教えてください。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 今現在の民生委員の業務で、民生委員協議会ですとか、民生委員個人から、こうしてくれとかという意見というのは、そんなに今のところ上がっていない状況でございます。

○1 番（森友和君） すると、市の担当者レベルでは、どこまでこの部分について解決が可能と想着いていすでしょうか。むしろこのままでいいということなのか、これからこういう部分は改善できるのではないのかという考えがあるのか、そこを教えてください。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 改善できる部分ということだと思うのですが、見ていると、少なから

ずも改善できる部分というのはあるかと思います。それは具体的に何かというと、詳しくちょっと言えることはできませんが、その辺また民生委員、業務がやはり、森議員おっしゃったように、大分増えているという状況でございますので、その辺改善できる部分については今後ちょっと検討はしていきたいというふうには考えております。

○1番（森友和君） その改善のポイントがどこかお伺いしたいなというところではあるのですが、個人情報という個人が持っている情報を民生委員さんという、これは一応公務員として、県になるのですかね、県の所属になる、加茂市じゃないですよ。そうですね。この方がどこまで情報を持てるのか、今ほどデータベース、市が持っているデータベースには民生委員さんはアクセスできないと。要は情報はたまるほうは市で、民生委員さんには紙ベースで持ってもらっていて、じゃ情報の管理の最終的なところは、最終的なというか、一番たまりの多いところは加茂市になっているわけですよ。この市の情報をどこまで民生委員さんが必要としている情報があるのかというのはまず1つポイントであって、それを、必要な情報だけでも、法的にあげちゃいけないのか、どうなのかというところは整理して説明していただきたいと思うのです。今後、この共有は簡単になると思うのです。民生委員さんが持っているアプリと市の持っているデータベースを、何かしらの暗号を入れて、民生委員さんしかアクセスできないようにすれば、その方だけのアクセスというのは簡単だと思います。むしろ紙で持っているよりも安全だと思うのです。ここの答弁書には今は紙だというふうになっていたのですが、今後、紙よりも、そのデータベースに本人しかアクセスできない状況があるほうが安全だと、情報の管理としては安全だと思うのです。なので、その部分を、民生委員さんの業務負担軽減みたいなところを考えるのであれば、ぜひそこは狙えるポイントじゃないかなと思うのです。もちろんそれは守秘義務を民生委員さんが守ってくれているから、成り立つのですけども、そこを信頼しないまま業務を進めることはまず無理だとは思っていますので、ぜひ加茂市がその情報の共有の仕方を考えて、整えば整えるほど、恐らく民生委員さんの業務負担というのは減ってくるのかなと思うのです。やっぱり僕も隣の家にいて、今所得どんなですかなんて聞きに行くのはやっぱりちょっと難しいのと、非常に気が引ける作業だなというふうに感じますし、なるべくそういうところ、持っている情報は、ある程度、共有まではいなくても、わざわざ民生委員さんがそこまで踏み込んだところまで聞きに行かなくてもいい状況になるべくつくることというのができないのかなと思って、ここを質問1つ入れているのですけども、その点はどうでしょう。課長。

○健康福祉課長（藤田和夫君） その辺は、やはり今後の課題かというふうに認識しております。やはり民生委員の業務多忙になっておりますので、その辺を簡略化できるような形でやはりしていきたいというふうには考えておりますが、どこからできるかというのはこれからちょっとよく研究はしていきたいというふうには思います。

○1番（森友和君） ちなみに、例えば所得に関する情報を市が民生委員さんにお伝えすることは、これ法的に駄目なのですか。それとも、大丈夫けども、個人情報の保護という観点から市は控えているということなのでしょうか。教えてください。

○健康福祉課長（藤田和夫君） やはり個人情報の保護の観点からそういった情報は民生委員、児童委員の方には提供はしていないというところございまして、今現在どうやっているかといいますと、民生委員、児童委員のほうから、地域の方から、この方はどうなっているのだろうという相談がたまに私どもに来ます。そのときに私どものほうで、そういった収入状況ですとか、資産状況とか、そういうのは調べまして、

それで民生委員、児童委員と共有しまして、その世帯に訪問に行くとか、そういった相談に応じるようには今現在はおしてあるというところでございます。

○1番（森友和君） 共有していますね。今資産の、そういう情報は共有はしている、いない。今の話の中で、共有した内容は何ですか。

○健康福祉課長（藤田和夫君） すみません。私の言い方。相談がまず民生委員、児童委員のほうから私どもに來ます。そこで、私どものほうで、その資産情報ですとか収入情報、そこで調べさせていただきまして、そこで共有といいますか、こういった情報ですよというのは民生委員、児童委員の方には伝えている状況でございます。

○1番（森友和君） 共有していますね。そうですね。すると、みだりに、みだりという言葉はおかしいか、日常的にアクセスできる状態ではなくて、市の職員がいて、ある場面が設定されればその情報は共有されるような場面があるであろうという状況という理解でいいでしょうか。特定の状況下においては、所得の情報だとか、そういう情報は共有される場所があるという理解で間違いないでしょうか。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 共有する場所があるというところですか。（1番森友和君「いや、場所、物理的なスペースの話ではなく、そういう場面というか、状況があるか」と呼ぶ）そうですね。そういった状況はございますというところでございます。

○1番（森友和君） すると、全くできないというわけではなさそうなので、それであれば、今後そういう場をどう広げるという表現はおかしいですけども、どういう条件下で情報が共有できるのかというのの整理をしていくと、また新しい情報技術みたいなものと組み合わせて、安全に、なおかつ民生委員さん個人が動きやすい形で、仕事をしやすい形で情報の共有ができるのかというところを研究していくという方向性は見えてくるのかなと。全く無理ではないという話ですから、そこはぜひひとつ検討してください。ただ、民生委員さんが知りたくないというようなことを押しつけるというのはまたおかしいかなとは思いますが、個々で活動している民生委員さん、考え方それぞれだとは思いますが、市はある程度の型をやはり示していく必要はあろうかと思います。

じゃ、この部分はちょっと今後ぜひ検討していただきたいということで締めるのですが、民生委員さんの仕事の中で地区協議会、これをまとめて協議会の運営というのも事務としてあると思うのです。この事務業務に対して、これは県から監査が入ったりするというふうに聞いているのですが、この地区協議会の事務というのは現在、事務というのは会計であったり各種報告等というのは、どこで行われているのでしょうか。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 地区協議会というのは、加茂市においては中学校単位に今5つあるというところでございます、その地区協議会で活動した申請ですとか実績報告については、今のところ各地区協議会にいただいているという状況でございます。

○1番（森友和君） この事務がなかなか負担として大きいのではないかと。これは、民生委員さんの地区協議会だけじゃなくて、私は議員になってから3年半ぐらいたつわけですけども、すごく痛感しているのは、何か組織をつくった、組織がある中で、事務業務を回すということの大変さ、なかなかそこを担ってくれる人って人材として薄いのかなと。これは、都心から離れれば、都心というか、人口が多いところから少ないところになればなるほどこの課題って大きくなっていくように個人的には感じているのです。まさにこの民生委員さんの民児協というのですか、地区協議会もそうで、場所によっては数人の中で会計出

して、長があって会計出してみたいな形を取っているのだと思うのですが、これ事務業務は、これ事務方のスペシャリストたちが集まった市の職員の皆さんがいたりするわけなので、この部分をうまくフォローすることというのは、可能性としてはできないのでしょうか。いかがでしょうか。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 実を言うと、その辺やはり民生委員、児童委員の方から、各地区の協議会の方からやはり見直しというのを求められておる状況でございまして、今考えているのは、その辺の事務を、私ども健康福祉課の中に民生委員児童委員協議会の事務局という形でやっておりますので、そこでできないかということで今考えております。もしでしたら、できるのであれば、来年度からそういった事務を健康福祉課の事務局でやればなというふうには今考えているところでございます。

○1番（森友和君） これちょっと僕は言いたくない言葉なのですが、お隣、どうも三条市はそれが市でなされていると。三条市基準みたいなの、僕は加茂市でやりたくないのですが、そういう自治体もあるというところで、恐らく市の職員さん、事務に慣れている方がやったほうがやっぱり早いし、業務もすぐ終わると。慣れていない方がやる事務作業って本当に大変だとは思うので。そして、そもそも民生委員さんの業務の一番の主軸はやっぱり地域の住民の方とのコミュニケーション等から地域の状況を福祉的な面から探っていくという、情報を得ていくということだと思いますので、その業務に集中できるような体制を市がフォローしていただくというのがいいのではないかなと思って、御提案だけさせていただきます。

それと、災害時なのですが、ちょっと僕あんまりその部分詳しくはないのですが、民生委員さんが災害時にどう動くかみたいなのところというのは、これは研修か何かで民生委員さんに指導というか、教育というか、そういうふうに周知というのはされているのでしょうか。

○総務課長（明田川太門君） まだ今現在は民生委員さん、区長さんにも含めて研修等は行っておりませんが、今後タブレットが来年の2月から配付始めますので、その後、皆さんにも順次行っていきたいというふうに考えております。

○1番（森友和君） ありがとうございます。すると、このDXの波は区長、そして組長さんもかな、組長さんは違うのかな、区長、民生委員さんには波及していて、そして何かしらのコミュニケーションツールを使って災害時の体制というのが、研修等、もしくは実際の災害のときにもそれが活用される形というのがある程度見えているという理解でいいのでしょうか。

○総務課長（明田川太門君） まだ出発していないので、今からできる、できないとはなかなか言いにくいところがありますが、それを目指して今後進めていきたいというふうに考えております。

○1番（森友和君） ありがとうございます。楽しみにしております。

じゃ、ここで民生委員さんについての質問を締めまして、下条川ダムと、そして釣りの話題に行きたいと思います。ヘラブナと、そしてブラックバスを出しましたが、今回の質問でお伺いしたいのは、かつては観光資源としてヘラブナもしくは下条川ダムという施設を活用した事業が行われていたのであろうと、行われていたと。今、これはコロナなのか、財政上の何かなのか分かりませんが、行われていないと。これ事業が切られていくことに対してどうということではなくて、加茂市が、これ商工観光の切り口になるのかもしれない。もしくはほかの担当課も絡むので、全体ということにはなるのかもしれませんが、何が観光資源で、加茂市はこれからどういう見せ方で、他市町村からどういう地域だというふうに見てもらうのかみたいなのところ、今回この状況、事実としての下条川ダムの部分を見れば、ヘラブナ釣りの名所としては、もう名前はあから、もう大丈夫だろうと、下条川ダムは知れたので、いいだろうということな

のだと答弁からは理解したのですが、そもそもこの観光、これまでやってきた下条川ダムのヘラブナ釣りというのは、観光事業の中でどういう目的を持ってやってきたのかなみたいなのところをお伺いしたいのです。つまり釣り人が集まります。集まった釣り人もしくは市内の釣り人がそこで楽しんでくればよしという、延べ2,400名でしょうか、来た、この事実をもってよしとしたのか、もしくはその後の展開、例えばその周辺施設の利用度を上げたいとか、要はいわゆる最近KPIと言われる、どこに指標を持って、何をしたら達成したというふうに見ているのかという視点からちょっとこのヘラブナ釣りは何だったのか、釣り大会は何だったのか、お伺いしたいと思います。

○副市長（五十嵐裕幸君） 決して観光資源としての下条川ダムがもう一定の役割を果たしたから、もうこれでいいというふうには考えておりません。たまたま放流をやめたというのは、まず財政健全化ということが1つございましたし、コロナ禍において人が集まるような大会を開催することがいいことなのかどうかという議論もなされたことは事実でございます。下条川ダムは、加茂市の観光資源として見た場合、かなり大きなウエートを占めると思っております。現にその中で1つの名所たり得るつり橋があのような状況になっておりますので、それらは今年調査いたしまして、その結果を見て、どうするかということこれから考えていくわけでございますけれども、加茂市の観光ということ考えた場合、地域の、市内の動きをつくる上で非常に大事なところかなと。しかも、アウトドア系統のキャンプですとか、そういったものというのは今後ますます需要が高まってくるのではないかなと思われまじし、あそこの自然学習館などは、実はあまり有効に使われていたとは言えない状況なのではございますけれども、使い方によってはかなりの場所になるんじゃないかなということで、これからずっとブラッシュアップしていかなくちゃいけないなというふうには考えております。決して観光としての一定の役割を終えたというような考えはございません。

○1番（森友和君） すみません。質問が取り留めもなく、もう一回聞きたいのですが、一体どこの、どういう数字をもって、数字というか、どういうところに達成の線を引いているのかというところを少しお伺いしたいなと。KPIについて。

○副市長（五十嵐裕幸君） 具体的な下条川ダムに求めるKPIみたいなものを設定はしておりませんが、けれども、県が毎年発表いたします観光入り込み客数みたいなものは発表されるわけですが、そういった中で下条川ダムの入り込みを増やしていくという努力をしなければいけないと思いますが、今森議員さんのおっしゃるようなKPI、何万人とか、そういう数値で示せばいいのか、その辺のところはちょっと分かりませんが、具体的には設定していないところでございます。

○1番（森友和君） 確かなかなか難しいと思います。ここでKPI設定して、その達成を求めていけるといっても難しいと思うのですが、ただ一方で、逆に言うと、KPIの設定がなされれば、本当はその数字を目指して頑張る目標、ここまで行きたいというモチベーションを組むことができるのかなとも思っています。これは、今回のヘラブナの件だけではなくて、様々な箇所、市内の様々な事業を見る限りにおいて、特に商工関係なんかは特にそうだと思うのですが、統計的な数字というのがあまり取れていないんじゃないかなという気がしているというか、多分そうなのだろうというふうにある程度僕はこの3年半の活動を通じて感じているところであります。福祉関係は比較的取れているのだと思うのです。対象者がちゃんと市のサービスを使うので、取れていくのだと思うのですが、商工関係はやっぱり民が引き寄せたりする人だとか、そういう流れ、あとは民の事業によって生まれた売上高だとか、そういうところが指標になってくるとなると、なかなか市はその数字を追っていけないという状況が実際のだろうと。ただ、

じゃそうすると商工関係の努力の方向性として、何を達成しようという気持ちで努力を、お金を投じていくのかというところが非常に難しい。この統計の、今回統計を、調査のところをメインにはしませんが、この部分について、市の課長の皆さんの中ではどういう御意見が上がっているのか、これは強化しなきゃいけないというお考えがあるのか、それともここの部分はしょうがないというふうに考えているのか、少し漠然とはしていますが、もしお考え、御意見があったようでしたら伺いしたいと思います。

○商工観光課長（吉田裕之君） 入り込み客というのでしょうか、そういった集計、統計的数値ということで、商工観光課としては、商工観光課で所管している施設については、数字のほうは当然ながら把握しておりますし、そのほか、私の経験上なのですが、商店街近代化をずっと進めている中で、その辺の通行量調査とかも、最近是新町とか五番町とか、最近行ったところの、振興組合のほうにお願いしてやっているとところもありますし、以前、市全体で要所要所の通行量調査とかを行いまして、商店街の活性化というか、近代化事業の効果の確認といいますか、一助にしているというところはあります。ただし、やはり市全体の要所要所、施設、それぞれは当然観光の観光客入り込み数という形で報告をいただいています、その辺の集計は商工観光課で行ってはいえますけれども、市全体としての人の流れ、そういったところはなかなか明確に調査するのはそれなりの仕組みが要るのじゃないかと思いますので、その辺は今後検討していかなければならないと思います。当然ちょっとコロナで入り込み客減ってはおりますけれども、従前からの資料をもう一回精査してみて、今後の方針といいますか、観光への取組の一応重要な資料として整備していけたらなというふうには思っております。

以上です。

○副市長（五十嵐裕幸君） 今のとおりののですけれども、森議員さんのおっしゃるように、そういう統計的なデータをきちんと取るということは非常に重要なことだと思っています。そういったものが、ややもすると、加茂市は今まで割としっかりしたエビデンスに基づかないようなところがあって、大体このくらい入ったのじゃないかというような、例えば加茂まつりですとか、雪椿まつりですとか、それからこいのぼりを見に来る方とか、夏祭りなんかもそうですけれども、これは昨年がこのくらいだったから、もうちょっと増えたかな、減ったかなみたいな感覚で最終的に決まるような、それはもちろん商工会議所であったり、警察であったりとか、御当局と話し合った上での結論なのですけれども、一つ一つカウントして数えたものではなかったりするわけです。ですので、そういったものをきちんとした、どういうふうに取り上げればいいのかというのは考えなければいけないところですけども、何か1つのよりどころみたいなものを見つけて、今後の試算する上で最も参考になるようなデータを取っていく必要があるのかなと。あるいは、ビッグデータといいますか、RESASとか、そういったものをきちんと解析するようなことも今後の観光を考える上では重要なかもしれません。おっしゃるとおり、重要なのかなというふうに考えております。

○1番（森友和君） 統計は、実は本当にちゃんとやろうとするとお金がかかって、かかって、数字を得るためのお金で事業と同じぐらいかかるみたいな可能性もなきにしもあらずというところで、すごく難しいと思うのですが、ある程度簡単な、簡便な方法ではいいと思うのですが、ただその取るという姿勢は、取っていくという姿勢はあったほうがいいと思うのです。そこから、例えばヘラブナ釣りであれば、毎回大会開けば100人が来ると。その100人が、例えばその周辺に仮設の何か売店のようなもの、今ですと移動販売の車なんかは大分増えたと思いますので、そういうところで、例えば15万、20万円以上は売上げが出せる車を3台ぐらいやろうと、それで経済効果60万とか、そこだけで担保できるように

とか、何かそういうような見積りができるような統計の取り方、あと祭りみたいなものでしたら、人の流れがうまく組めないで、売店の前の列があるせいで人が流れないとか、むしろ売店を優先するがゆえに祭りが楽しめない、それ相反関係にあたりする場所ができてしまっていたりすると思うのです。もっと売上げ上げたいのだという商工観光課長の強い意志と、加茂川夏祭りは祭りなのだから、人が楽しんでいけばいいのだという実行委員とがやり合うみたいな、そんな場面だってあってほしいぐらい、やっぱり成果を求めて各関係課がやり合うみたいなところを我々は期待、僕は少なくとも期待していたりします。そここの裏にあるのは、やっぱりこれぐらい売上げが出店事業者には上がってほしいとか、来てくれた方にはこれぐらい平均でお金を使ってほしいとか、そういうような、もちろん最終的な満足度の調査も必要だとは思いますが、そういうようなのをランダムでサンプリングするとか、そういうような指針があるだけでも、これやれと決めたら職員の皆さんはやるわけですから、真面目に取り組むのだと思うので、それをどこかで設定してあげるというのも1つの方法ではないかなという御提案を1つさせていただきたいと思います。

少し釣りのほうに話を戻しまして、すみません、最初にこっちをやっておけばよかった。答弁いただいた中で、漁業権であったり、漁業協同組合との関連でというくだりがあったのです。要は一部は今遊漁料金を取らずに開放している部分もあると。すみません。正確に追います。加茂川の昭和橋から加茂川橋の区間及び下条川ダムの遊漁料金を無料にするための補償料を市が支払っていますと。これは市できるということですね。つまりあるポイントを、漁協に掛け合って、一定の金額を払うことによって、そこで市民もしくは市外の人がそこで漁をする、魚を釣るということができるということなわけですから、これをもっと体系的に、市が狙って、今下条川、僕の地域からすると下条川ってあんまりなじみがないですけども、草が生えまくっているようなところもちっと刈って、魚でも泳いでいると、子供が釣りをしたりだとか、そういう場所が変わっていくと。危ないから、入るなど言えばそれまでですけど。

加茂川も昨今、大分あそこの草を刈っていただく方も増えたり、僕も大橋議員や森山議員と草刈りだとか整備していますけども、そういうことをしていると、今までそこにいなかった人がやっぱりそこに入ってくるようになるのです。そこは、僕だったり、そのほかの方々、手伝ってくれる方々が、そこにある程度気持ちを込めて何かしらの活動をしていると、そこは人が行っていいところだなというふうに多分周りでは理解するのでしょうか。そうすると、そこに人が来ます。実際釣りなんかをしていたりするのです。ここ釣りをしているのかどうか、僕はその当時分からなかったもので、何かスーツ着たおっさんとか来たら、気をつけてねというふうには言っておいたのですが、釣りを楽しみ始めると。でも、僕がここを釣りをしてもいいのかどうか分からなかったように、多くの市民の方はそれをしていいことなのかどうなのか分からないという可能性は非常に高いなと思うのです。せっかくお金を払ってそこを釣りをしているポイントだというふうに設定しているのであれば、それは多分もっと広報すべきだと思いますし、恐らくもっと上流のほうで、美人の湯の周辺なんかは、釣りができるようになると、美人の湯の使い方がまた変わってくるという可能性も出てくるでしょう。

これが何課の、商工観光課かな、そうすると。下条川があって、加茂川があって、下条川ダムがあって、そういういろいろ水辺があるこの加茂市の中で、ここは釣りができますという場所を意図的にしっかりと組んで、その動線の中に何かしら釣り具という、釣り具も可能性はあるかもしれませんが、食事だとかを供給していく、そういうイベントの日をつくるだとか、そういう体制をもうしいてから広報していく

だとかという形を取れば、十分この水辺周りは観光資源になるであろうと、そういう意図を込めて今回質問させていただいたのですが、漁業組合とぜひちょっと、より狙った水辺のつくり方みたいなものを協議していくというのも、これ漁業組合を存続させていくためにもいいのではないかという提案をちょっとしてみたいなと思ったのです。

漁協もだんだんメンバーが高齢化していく中で、より漁協との市民との接点をつくっていくとか、今はサケが上ってくれば、あそこであつたりするわけですけど、もっといろんなところで接点を持てば、我々20代、30、すみません、もう40代ですけども、若い世代も魚釣りをするような層というのはたくさんいるわけです。好き過ぎて、その場所を管理したいみたいな人も絶対に数ある中には出てくると思うのです。その中で漁協さんとの接点をつくっていくというところで、今度その方が漁協に入っていくかもしれない。そういう場を、市はその中間でいろんな活動ができると思うのです。そういう観点からこの釣りにていかがでしょう、商工観光課長。そして、漁協だと、これは漁協の管轄は農林課長ですけど、この辺どうですか。

○農林課長（大竹久範君） 御質問ありがとうございます。漁協のほうにつきましては、今加茂市のホームページのほうで、会員がちょっと減ってきているのでということで、募集の内容についてホームページをアップさせていただいております。ただ、どこからどこまで釣れるかとか、無料区域については、ちょっとあまり今まで宣伝してこなかった部分もありますので、これからそういうのもホームページにアップしたり宣伝をしていきたいと考えています。あと、サケの関係につきましては、いろんな観光といいますか、見に来られる方とか、あとサケのイクラを買いに来られる方も大変たくさんいますので、そういう部分でも、できるだけやれることはバックアップしていきたいなというふうに思っています。

○副市長（五十嵐裕幸君） 加茂川そのものの自体がそもそも、当時の建設省、平成の初め頃でしたけども、水辺に親しむための親水公園としての整備が建設省に認められて、表彰を受けたような川でもございます。したがって、なるべく大勢の皆さん、市民の皆さんが加茂川を利用して水辺に親しんでもらうという点、森山議員さんが前ミズベリングの話をなさいましたけども、まさにそういう川なのだと思いますので、今農林課長申し上げましたように、区間設定して、一定の遊漁料を市が肩代わりして漁協さんに払う、その間は、まずの話、子供たちに投網をしてもいいと、してもいい、釣りをやってもいいということで、あれ初めの頃は本当に牧歌的な考え方といいますか、小ブナ追いしかの川みたいな、そういう感じで、もっとみんなが川辺で釣りが楽しめるようにしようじゃないかということと漁協さんの一助になればというようなことから始まった補償料でございましたので、そこら辺の趣旨を再度思い出しながら、皆さんから加茂川で遊んでいただけるようなPRをしていかなければいけないと思います。どうもありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） 残り2分です。

○1番（森友和君） すみません。今すばらしい答弁で、もうきれいに締まったなと思ったのですが、ぜひこれ、今漁協の話もしましたが、これは猟友会だったり、森林の部分だったり、せっかく加茂というまちは7割がもう森林、そして川も流れて、信濃川も加茂川も下条川もあつてというところで、そういう部分は変に都会化しないで、しっかりと市民が川だったり山だったり、いろいろ、自然というふうに表現しますが、そういうところと距離ができてしまわないように、何か市も施策を組んでいただけたらいいなと思います。加茂で育った例えば子供が釣りも知らない、山も知らないみたいな、学校と自分の家しか知らないみたいなことにならないように、これは教育の問題かもしれないし、社会教育の問題かもしれ

ないし、様々な観点からこの部分はメスを入れていける、取り組んでいけるものではないかなと。一応そういうことで、御答弁としてはすごく前向きな御答弁をいただけてうれしいなと思いましたが、今後また追って見ていきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いします。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） これにて森友和君の一般質問は終了いたしました。

10時50分まで休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時50分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 4番、中沢真佐子君。

〔4番 中沢真佐子君 登壇〕

○4番（中沢真佐子君） おはようございます。4番、日本共産党、中沢真佐子です。これから小中学校の給食費の無償化について一般質問を行います。

コロナ禍や物価高騰による家計の経済的な負担を軽減するため、また少子化対策として、学校給食費の無償化に乗り出す自治体が相次いでいます。近隣では、弥彦村が小中学校の給食費を無償化するとしました。さらに、今後保育園にも拡充するということです。

学校給食法は、学校給食の実施に必要な施設及び設備に関する経費並びに学校経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置の負担とすることとし、それ以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または保護者の負担とすることとしています。

学校給食費の負担の軽減について、文部科学省は、義務教育諸学校の設置者の判断により、学校給食を受ける児童または生徒保護者の軽減を図ることは可能であるとの見解を示しています。

全国の自治体の学校給食無償化の実施状況については、2017年の学校給食の無償化の実施状況によると、全国1,740自治体のうち76自治体が小学校、中学校とも学校給食の無償化を実施しており、424自治体が学校給食費の一部無償化、一部補助を実施しているという調査結果が明らかになっています。

なお、加茂市においては、今回の物価高騰に対して、小学校では1食30円、中学校では1食35円の補助が行われています。

憲法26条には、義務教育は、これを無償とするとうたわれています。これを自治体任せにしていると、自治体間の格差が拡大していくことが懸念されます。本来は国の施策であろうと考えますが、加茂市においても給食費の無償化に踏み出していただきたい。市長の見解を伺います。

壇上からの質問はこれまでとして、再質問は発言席からいたします。ありがとうございました。

〔4番 中沢真佐子君 発言席に着く〕

〔副市長 五十嵐裕幸君 登壇〕

○副市長（五十嵐裕幸君） 中沢議員の御質問にお答えします。

小中学校の給食費無償化についてです。学校給食費の無償化については、全国的には少数ながらも、子

育て支援の施策として、また近年では物価高騰対策の施策として実施する自治体があることは承知しております。兵庫県明石市では、令和２年度から中学生の給食費無償化を実施し、他の子育て支援策と併せて人口増加の一因になっていると聞いており、学校給食費の無償化は大変興味深い施策の１つではあります。しかしながら、これを加茂市の小中学校で実施しようとする、年に約９，０００万円の予算が必要となり、明石市と同様に中学生に限った場合でも、年に約３，７００万円が必要になります。市の財政状況に鑑みて、現状実施は難しいものと考えています。

物価高騰などで経済的に困窮する子育て世帯に対しましては、就学援助制度など従来の施策により、しっかりと支援を行っていきます。その上で、加茂市の独自色を出した魅力ある学校給食の実施にも取り組みたいと考えています。加茂産、新潟産の食材を中心としたバラエティー豊かな献立により、子供たちが食への知識や関心を深め、健やかな成長へとつながる学校給食が理想的と考えていますが、現在の調理設備や調理人数で対応できる幅にも限りがありますので、今後、学校栄養士などの意見を参考にしつつ、現実的かつ効果的な施策を検討していきます。

答弁は以上でございます。

○４番（中沢真佐子君） まず、教育長に伺いたいと思います。

加茂市の総合計画、学校教育の施策における問題として、教育に係る経済的な負担の軽減や子育てに係る負担の軽減など、子育て、教育を支援するための取組が必要です。現在は、奨学金の支援などが行われておりますけれども、今後はこういうことが課題になると挙げられております。この内容がまだ細かくどうということであるということはありませんけれども、この方針については間違いありませんでしょうか。

○教育長（山川雅巳君） ありがとうございます。今その方針のとおりでございまして、子供の教育に関しまして様々な分野で対応してまいりたいと思います。ただ、中身としてできることとできないことがございます。そういったところは精査して進めてまいりたいなと、そんなふうに考えておるところでございます。

以上です。

○４番（中沢真佐子君） 今答弁書にありました、無償化を加茂市の小中学校で実施しようとする、年に約９，０００万円の予算が必要となるとありますけれども、私が概算で計算したところ、８，０００万円でした。その内訳をちょっと伺いたいと思います。

○教育長（山川雅巳君） 内訳に関しまして細かい数字等、私のほうちょっと持ち合わせございませんが、基本的には今現在、小学校１食３１５円、そのうち補助として３０円使っております。それから、中学校の場合は１食３７５円、そのうち３５円の補助と、これは中沢議員が調査されたとおりでございまして、その計算をざっくりとさせていただいて、９，０００万円というふうに私捉えてございますので、そういったところで考えてございます。なお、１食の計算に対して、年間およそ１９０食だったかと思いますが、およそ１９０食で計算しているかと思いますが、それで出てきたのが９，０００万と。まだほかにも足りない部分がございますけれども、そういったところで御理解願いたいなと思っております。

○４番（中沢真佐子君） 私が計算したのは、現在無料になっている児童生徒が１割はいるということでしたので、その１割を引いて計算いたしました。それを引かずに行いますと、９，０００万円になるのだと思います。

それで、市からはやはり財政の問題として答弁があるだろうと思っておりましたけれども、２０１７年に行われた調査で、２０１７年の調査では確かに少ない数でしたけれども、今回、日本共産党の給食無償

化チームが調査をしまして、１２月３日の赤旗電子版に報告しておりますけれども、小中学校ともに給食費完全無償化をしている自治体は２５４自治体、大まか３倍に増えております。そして、この２５４自治体は、大変調べますと市は少なく、ほとんどが町村になっております。財政が小さい自治体がかなり積極的に給食費の無償化を行っております。そして、最近になりましたは、大きな自治体も無償化に踏み込むところが増えております。最近では、青森市、人口２７万人、山口県の岩国市、同１３万人等、大きな自治体も無償にすることになりました。あと、葛飾区は４６万人です。千葉縣市川市、同じく４９万人などは来年から無償を実施すると述べております。

加茂市も財政的な問題はあると思いますけれども、教育長に伺いますけれども、給食費の滞納の方は、児童生徒はおりますでしょうか。

○教育長（山川雅巳君） 質問ありがとうございます。給食の滞納の実態ということになりますと、実際には何件という数字というふうなのは私のほうで把握していませんけれども、教育委員会のほうで少しお願いをして、出してくださいという話合いをしたのは１件聞いてございます。それ以外のところでは、給食の滞納というふうな話は私のところに耳に入っておりません。どちらかというと、給食をスムーズに納めていただいているというふうなのが私のほうの捉えている考え方でございます。

以上です。

○４番（中沢真佐子君） それに関しまして、現在、就学助成金といいますか、児童扶養手当というものの基準ですけれども、ちょっと話の筋からそれるかと思えますけれども、生活保護世帯のどのくらいの、例えば１．１倍とか１．２倍とか、いろいろな基準がありますけれども、加茂市はそれはどのようなようになっておりますか。

○教育長（山川雅巳君） 申し訳ございません。今もう一回、その１．１倍とか、その辺のところがちょっとよく分からなかったものですから、もう一度聞かせていただきたいと思います。

○議長（滝沢茂秋君） 質問の趣旨に沿った形で再質問をお願いします。

○４番（中沢真佐子君） 大変関連のある重要な問題だと思うので……

○議長（滝沢茂秋君） 分かりやすくしてください。

○４番（中沢真佐子君） 質問させてください。就学援助金ですけれども、生活保護世帯と、それから就学援助を受けている方と、それからそれに準ずる方たちは給食費は無料になっていて、そういう方たちが一応児童生徒の１割くらいはいるということを伺いましたけれども、それを決める基準があると思うのですけれども、加茂市はそれは生活保護を基準にして何倍にするとか、そういうものがあると思えますけれども、先にちょっと伺っておけばよかったのですけれども、もし分かりましたら教えていただきたいと思います。

○教育長（山川雅巳君） 今のでやっと分かりました。１．１倍というふうなのとか、そういったのがありますけれども、過去に私もそれを問われたことがあったのですけれども、ちょっと今失念してございまして、今ここに数字はございません。申し訳ございません。なお、１．１倍以上はあるかと思えます。

以上です。

○４番（中沢真佐子君） これは、来年から無償化を始める葛飾区の話なのですけれども、葛飾区は無償化になっている児童生徒が３割に当たるそうです。そして、その前はもっと少なかったのですけれども、児童扶養手当じゃなくて、就学援助金などの比率を、生活保護に対する比率を１．１から１．２、あるいは

1. 3に引き上げて、その結果、給食費の無償化に該当する児童生徒が増えたということがありました。加茂も全体から考えまして、もしそれがもう少し実態に合ったものになれば、給食費の無償化に該当する児童生徒が増えるのではないかというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○教育長（山川雅巳君） 数字的な部分のところで今お話し申し上げることができないのは申し訳ございません。その数字の見直しだとか、そういったのを引き上げていくということになりますと、やはり財政的な問題も出てくるかなと思います。そういったところもまた研究の対象といいますか、検討の対象にしながらちょっとまた見ていこうかなと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○4番（中沢真佐子君） ありがとうございます。

副市長に伺いますけれども、財政上の理由でできないということは、何とか工夫をして、一気にではなくても、いろいろな方法があると思いますけれども、全く考える余地はありませんでしょうか。

○副市長（五十嵐裕幸君） 無償化につきまして全く考える余地がないということは全く申し上げていないわけでございます。あくまでも財政的なことを考えますと、なかなか9,000万ですとか3,700万という金額が重たいということなわけでございます。多分これは財政的に完全に余裕があるということであるならば、藤田市長はやりたいというふうに言われると思います。今それがなかなかできない状況にあるということです。実際に明石市の例を取ってもおりますし、また北欧のほうではスウェーデンとかフィンランドは無償化をやっているわけです。それは、国を挙げてやっているわけでございます。むしろ国策で無償化を図られるような形になれば一番ありがたいなと。自治体の負担でやっている、韓国なんかは自治体の負担でやっているところも7割ぐらいあるそうですけれども、本来ならば国策としてこれが無償化できるということになれば、一番理にかなったことになるのかなという感じはいたします。全く考える余地がないということではございません。

○4番（中沢真佐子君） 実に今のお話のとおりだと思います。本来国策でこれができたら、自治体の負担も少なくなると思います。

その費用に関してですけれども、千葉県は第2子か3子から無料にするという方法を、千葉県じゃない、千葉の中の幾つかの自治体は、3人目からとか、2人からとか、そういう助成をしております。今回千葉県が、県がそのうちの半分を助成しますということで、自治体の負担が減ったと、半分になるということもありますので、やはりなかなか国からのそういう施策が待てられないということで、いろいろな自治体でこういう政策が始まっているのじゃないかと考えております。

そして、今回254自治体は本当に小さな経済でやっているまちがほとんどです。1万人以下の人口のところはかなり多いです。ですから、何かの形でやろうということで始めれば、少しずつこういう制度が進んでいくのじゃないかと思ひます。

これは、やはり無償化をしている北海道の足寄町というところですが、今無償化している自治体の中で、この足寄町と青森県の七戸町とかいうところだと思うのですが、そこは高校生まで給食費を無償化しております。そして、足寄町は今人口は6,538人の町です。ネットによりますと、シンガーソングライターの松山千春さんのふるさとのようです。給食費は高校まで無償化で、そして足寄町に高校があるので、そこによその地域から通ってくる人たちも含めて、高校生の交通費の補助をしております。この町は、2016年には7,150人でした。2020年1月には6,538人ですが、減少はしておりますけれども、そういう人口減少にかなり貢献しているのではないかというふ

うに感じる数字でした。

それから、2022年12月4日の三條新聞ですけれども、三条市は10月から、国からの交付金を利用して、時限的な給食費無償化を行うとしています。小中学校を無償にすると、来年の3月までです。全体の一気に全部をやらないにしても、交付金などを利用して、差し当たって、みんな小中学生、子供たちが7人に1人は貧困と言われますけれども、この物価高騰で大変困っていると思います。

2022年の11月29日、物価高が家計直撃、子の成長に悪影響、生活に困窮する子育て世帯のうち物価上昇による子供の成長への悪影響が大いに出ている、出ているとの回答が計49%を占めたとするアンケート結果がありました。これは、認定NPO法人キッズドアが調査したものです。

教育に係る費用は無料にするのが理想だと思いますけれども、こういうふうに必要な栄養が取れないようなことになっている児童がいるというような調査もあるわけですので、給食費の上乗せという支援をされていますけれども、これは給食の質が落ちないためだということだと思いますけれども、やはり給食費の無料化ということは大事なことでないかと考えます。何かこれに対して御答弁いただきたいと思いますが。

○教育長（山川雅巳君） 中沢議員に対して今のものにお話伺いしまして、本当に給食が無償化になればいいなとは私も思います。個人的にそう思います。そういう状況であれば、親御さんも安心して学校へ通わせることができるかなという、そういう部分もあるかなと思います。ただ、それぞれの実情というふうなのがございまして、学校のほうの給食、私も何度か試食をさせていただいております。栄養が足りないとか、そういうふうな部分は今のところございません。何か聞くところによりますと、校長会でちょっとお尋ねしましたところ、校長先生方からは、加茂の給食はどうですかという質問に対して、おいしいという意見が返ってきています。栄養も結構バランスも取れている、そういうふうなお話も伺っています。そういう意味から、給食のほうはかなり充実してはきております。でも、今後さらに充実したものをやっぱり考えていかなきゃ駄目だろうと、質を高めるというふうなことが非常に重要なことかなと考えてございます。そんな中で、子供たちのいわゆる経済的な貧困な子に対してはそれなりの支援、就学支援をしてまいりたいと思います。いろんな考え方がございます。例えば3番目のお子さんには無償にするとかいうふうなこととか、あるいは全体の中で今の金額の補助をさらに続けていくとか、いろいろ考え方がございます。その考え方の中で、よりよいものを検討してまいりまして、できるものはやっていきたいと考えておりますけれども、今の現在の状況下の中で財政状況を考えた上ではなかなか難しいものがあるかと思っております。その辺あたりは御理解願いたいと思います。よろしくお願いします。

○4番（中沢真佐子君） 加茂市が給食の質に大変気を配っているということは重々承知しております。

それで、文部科学省は、ちょっといつの通達か忘れましたけれども、結局学校に係るあらゆる費用は無料にしていきたいと、そういうものを目指したいということがありました。

そして、これは加茂の市内中学校なのですけれども、どのくらいの生徒の支出があるかというもののなのですけれども、中学校の2年生が1年間に払うお金は、これは令和4年度ですけれども、2年生は11万8,870円です。そのうち6万4,592円が給食費になっております。給食費が大きな比重を占めているのだというふうに思います。それから、教材費も1万5,708円ということで、全体にすると11万8,780円。さらに、これ以外にPTA会費、年額6,000円。保護者の方がこういう負担をされているのだということを私も今回初めて正確に知りました。

これで子供が4人、3人とか、子供を持つのは大変勇気の要ることじゃないかと思います。ですから、今よく3子から給食費を無料にするというところは大変たくさんありますけれども、子供たちの人口も増やしたいと、もっとみんな数を増やしたいというのであれば、第3子から補助が出ても、第1子産んだ後、第2子もあれだし、第3子から出ても、ちょっと手後れじゃないかと。もっと早くから出せば、もっとまた次、もう一人産もうかという気持ちにもなるのじゃないかと想像しております。これは、ですから給食費無償化だけのことでなくて、学校教育のために係る費用、その中でも特に給食費は大きな比重を占めているということで、いろいろな段階を踏むことになるかもしれませんが、給食費の無償化をぜひ目指していただきたいということで質問を終わりたいと思いますけれども、副市長、何かございますでしょうか。

○副市長（五十嵐裕幸君） 先ほど教育長が第3子からと言ったのは、あくまでも一例として申し上げたということですよね。これは、例えばイギリスなんかは国策として小学校の1、2年生は無償というようなのがあったりとか、それこそ第何子から無償にするとかという、いろんなやり方はあるかと思います。いずれにしても、子供たちへの教育というのは加茂市の未来への投資というふうに考えれば、確かに無償であって、皆一律同じ条件で学校に通えるというのは非常にいいことだと思います。いかんせん今県も、先ほど何か県の支援措置があるという話もおっしゃいましたけれども、県も加茂市も財政健全化のさなかにありますして、なかなかそういったのが出せないということでして、ただ健全化が終わりましたらそういうものを考えていかなきゃいけないなど。ただ、1つ、子育てに有利になるようなサービス合戦みたいな形でやるべきことなのかどうかということはちょっと別に置きまして、そういったものも考えていかないと、一義的には国策でそういったものは全国一律無償化になるということを求めるのがまずは大事なのかなという感じはいたします。いろいろ御意見頂戴しまして、ありがとうございました。

○4番（中沢真佐子君） ぜひ国策になるように、市議会も、市当局も頑張っていたきたいと思います。終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて中沢真佐子君の一般質問は終了いたしました。

これで一般質問を全部終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時31分 散会